

第9期栗東市高齢者福祉計画・介護保険事業計画（案）に対するパブリックコメントの実施結果について（案）

パブリックコメントを実施したところ、下記のとおり 2件（1名）のご意見をいただきました。

【意見の概要と市の考え方は以下のとおりです】

意見 番号	意見内容	意見に対する市の考え方	計画への反映
1	<p>74 ページ</p> <p>認知症初期集中支援チームで関わった事例の介護負担が軽減した人の割合について</p> <p>なぜ、前回計画時と同様の目標値なのでしょうか？</p>	<p>(回答案)</p> <p>令和4年度実績割合について66.6%となっているものの、割合の根拠となる数字については、初期集中支援チーム員会議での検討ケース14件の内、介護者が調査に協力いただいた3件のみであり、まだまだ有効性を示す信頼のある数字とは言い難い状況にあります。そのため、令和8年度までの目標としては、できる限り多くの介護者の人に協力を得ながら、令和4年度実績と同水準で認知症初期集中支援により介護者の介護負担の軽減を図れるように目標値を設定しております。</p>	<p>原案のままとします。</p>
2	<p>79 ページ</p> <p>介護人材の確保について、「確保できている」「おおむね確保できている」と答えた事業所の割合【事業所調査】(不明・無回答を含む)</p> <p>介護人材の確保は年々厳しくなっていくと思われます。そのうえで、R4実績値よりも人材確保が出来ていると答える事業所を増やせる根拠はあるのでしょうか？</p>	<p>(回答案)</p> <p>令和6年度の報酬改定による処遇改善(2年分の措置)と3年目の処遇改善の措置を国において検討を予定されており、人材の定着及び確保につながると考えております。また、ケアプランデータ連携システムの導入等、介護事業所においてICTの活用が進むことにより業務効率化が図られ、人材の不足感が軽減されると考えております。</p>	<p>原案のままとします。</p>